

令和 8 年度

横浜川崎治水事務所

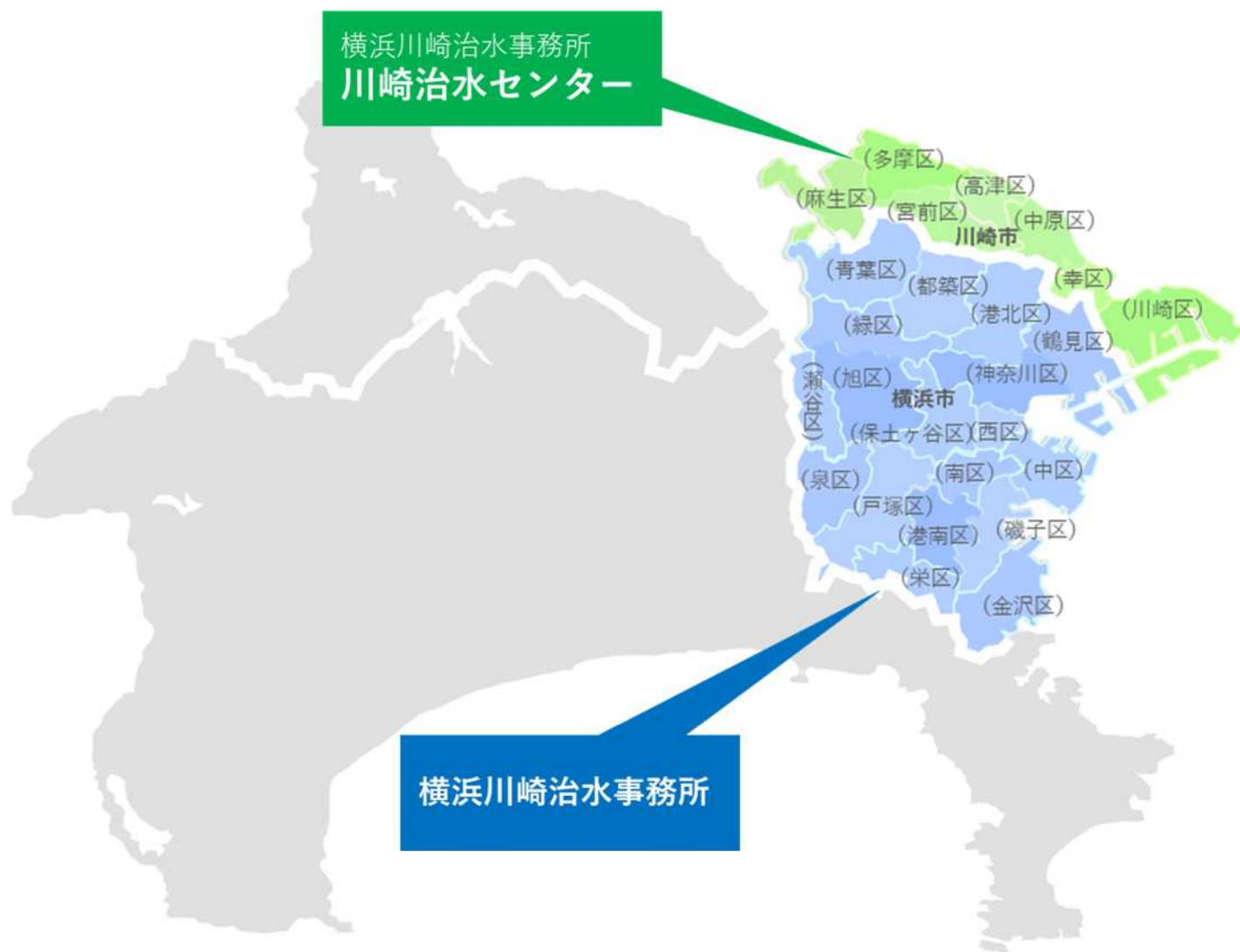
川崎治水センター

事業概要

令和 8 年（2026 年）7 月

横浜川崎治水事務所

川崎治水センター 所管区域(管内)図



川崎治水センターは、川崎市内（全域）の「河川（県管理）」・「急傾斜地」・「県立都市公園」に係る業務を所管しています。

なお、横浜市内については、横浜川崎治水事務所が所管しています。

（詳しくは、横浜川崎治水事務所のホームページをご覧ください）

目 次

1	所管区域（管内）の概要	
(1)	地域特性	1
(2)	所管市内（川崎市）の「世帯数・人口及び面積」	1
2	所管施設・指定区域	
(1)	所管施設等（総括）一覧表	2
(2)	河 川	3
(3)	急傾斜地崩壊危険区域	4
(4)	土砂災害警戒区域等	8
(5)	県立都市公園	9
3	予算	
(1)	令和8年度（2026年度）当初予算指定箇所別事業概要	10
(2)	令和7年度（2025年度）予算執行状況	
ア	収 入	11
イ	支 出	12
4	令和8年度（2026年度）主要事業	
(1)	総 括	13
(2)	河川事業	14
(3)	急傾斜地崩壊対策事業	15
(4)	県立都市公園事業	16
5	事務事業の実施状況	
(1)	令和7年度（2025年度）工事執行状況	17
(2)	令和7年度（2025年度）許認可等事務処理状況	18
	【資 料 編】	
1	組織	
(1)	事務所の機構	19
(2)	沿革	19
(3)	職員の配置状況及び分掌事務	21
2	公有財産管理状況	
(1)	行政財産	
ア	土地	22
イ	建物	22
(2)	普通財産	
ア	土地	23
イ	建物なし	

目 次

1	所管区域（管内）の概要	
（１）	地域特性	1
（２）	所管市内（川崎市）の「世帯数・人口及び面積」	1
2	所管施設・指定区域	
（１）	所管施設等（総括）一覧表	2
（２）	河 川	3
（３）	急傾斜地崩壊危険区域	4
（４）	土砂災害警戒区域等	8
（５）	県立都市公園	9
3	予算	
（１）	令和８年度（2026 年度）当初予算指定箇所別事業概要	10
（２）	令和７年度（2025 年度）予算執行状況	
ア	収 入	11
イ	支 出	12
4	令和８年度（2026 年度）主要事業	
（１）	総 括	13
（２）	河川事業	14
（３）	急傾斜地崩壊対策事業	15
（４）	県立都市公園事業	16
5	事務事業の実施状況	
（１）	令和７年度（2025 年度）工事執行状況	17
（２）	令和７年度（2025 年度）許認可等事務処理状況	18
	【資 料 編】	
1	組織	
（１）	事務所の機構	19
（２）	沿革	19
（３）	職員の配置状況及び分掌事務	21
2	公有財産管理状況	
（１）	行政財産	
ア	土地	22
イ	建物	22
（２）	普通財産	
ア	土地	23
イ	建物なし	

1 所管区域（管内）の概要

（１）地域特性

川崎治水センター

川崎治水センターの所管区域は、県の北東部（最東端）に位置する政令指定都市の「川崎市（全域）」であり、市域の北側を流れる多摩川に隣接する東京都と、市域の南側を流れる鶴見川などに隣接する横浜市の双方に挟まれた細長い形状を成す。

「川崎市」は、「総面積」が約 144 km²（県土全体の約 6 %）で、計 7 区の行政区（※詳細は下図を参照）に分かれており、多摩丘陵・多摩川低地・埋立地の 3 つに大別され、市の北西部（多摩区などの一部丘陵地）を除いて比較的起伏が少なく、市の中心である東南部の川崎区など多くの市域は平坦な地形である。

管内（市域）を流れる主な河川には、前述の多摩川(国管理)と鶴見川(県・東京都管理)があり、これら 2 つの水系（支川）として、三沢川・平瀬川・矢上川・麻生川などがある。

また、主な鉄道網としては、ＪＲ東日本（東海道線・横須賀線・南武線ほか）、京急（本線ほか）・東急（東横線・田園都市線ほか）、小田急（小田原線・多摩線）、京王(相模原線)がある。

さらに、主な幹線道路としては、東名高速・第三京浜・高速横羽線・湾岸線をはじめ、国道 1 号・15 号・246 号・409 号や世田谷町田線・尻手黒川道路ほか多数の主要路線があり、臨海部では、東京湾アクアラインを介して千葉県方面とも直結する。

（２）川崎市（区別）の「面積・人口・世帯数」一覧表

	区 名	面 積 (k m ²)	人 口 (人)	世帯数 (世帯)
1	川 崎 区	40.25	234,759	125,776
2	幸 区	10.09	176,943	85,178
3	中 原 区	14.81	271,238	142,015
4	高 津 区	17.10	237,980	118,703
5	宮 前 区	18.60	235,685	105,811
6	多 摩 区	20.39	230,720	123,263
7	麻 生 区	23.11	179,911	82,169
	計	144.35	1,567,236	782,915

(川崎市ホームページより抜粋、令和8年5月1日現在)

2 所管施設・指定区域

(1) 所管施設等（総括）一覧表

川崎治水センター

令和8年（2026年）7月1日現在

河川（県管理） 計 2 水系 【計 10 河川】	① 多摩川水系 <u>三沢川・平瀬川ほか</u> 計5河川
	② 鶴見川水系 <u>鶴見川・矢上川ほか</u> 計5河川 洪水調節施設 (1) 恩廻公園調節池（2003年完成） (2) 矢上川地下調節池（整備中）
急傾斜地崩壊 危険区域 計 108 区域 【ハード対策 ⇒根拠法令；急傾斜地法】	
土砂災害 警戒区域（イエローゾーン） 計 740 区域 【ソフト対策 ⇒根拠法令；土砂災害防止法】	
土砂災害 特別警戒区域（レッドゾーン） 計 543 区域 【ソフト対策 ⇒根拠法令；土砂災害防止法】	
県立都市公園 計 1 箇所 東高根 森林公園 計画面積 14.0 ha 開園面積 11.8 ha	

※ 各施設の「詳細数値・情報」については、次頁以降を参照。

(2) 河 川

川崎治水センター

令和 8 年 (2026 年) 4 月 1 日現在

水 系 の 名 称	幹川名等		流 域 面 積	一 級 河 川 総延長	管 理 区 間 延 長	管 理 の 区 域
	幹川名	支派川名				
一 級 河 川 多摩川	三 沢 川		km ² 16.94	km 7.78	km 2.40	左岸 多摩区菅 321番地先 右岸 多摩区菅 6757番地先 } 東京都界から多摩川合流点まで
	平瀬川		25.49	8.00	8.00	宮前区菅生2914番の上流端を示す標柱から多摩川合流点まで
		平瀬川支川	3.07	2.33	2.33	左岸 多摩区長沢4丁目 8238番地先 右岸 多摩区長沢4丁目 8156番地先 } 平瀬川合流点まで
		二ヶ領本川	13.23	5.90	5.90	多摩区生田282番地先の橋本橋下流端から平瀬川合流点まで
		五反田川	8.00	1.48	1.48	多摩区生田8丁目3395番の1地先の田中橋下流端から二ヶ領本川まで
一 級 河 川 鶴見川	鶴 見 川		234.50	42.50	1.83	左岸 麻生区岡上 410番地先 右岸 麻生区岡上 423番地先 } 東京都界から水車橋上流地点まで(東京都管理区間を除く)
		矢上川	25.20	7.88	6.05	左岸 宮前区梶ヶ谷字宅地前 1056番2地先 右岸 宮前区梶ヶ谷字宅地前 1056番1地先 } 渋谷合流点まで
		有馬川	5.30	0.25	0.25	左岸 高津区野川字中耕地 3805番4地先 右岸 高津区久末字表山 1923番地先 } 矢上川合流点まで
		麻生川	10.50	1.70	1.70	左岸 麻生区上麻生 503番地先 右岸 麻生区上麻生 525番地先 } 大谷戸橋下流端から鶴見川合流点まで
		真光寺川	4.50	2.25	0.33	左岸 麻生区岡上 89-10番地先 右岸 麻生区岡上 75-2番地先 } 東京都界から鶴見川合流点まで
計	10 河 川		346.73	80.07	30.27	

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (1/4)

川崎治水センター

令和8年(2026年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
1	夢見ヶ崎	幸 区	S45.3.6 【 1970年3月6日 】	3.09
	夢見ヶ崎(拡大)	幸 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	0.48
	夢見ヶ崎(拡大)	幸 区	H24.9.25 【 2012年9月25日 】	0.07
2	長尾西高根	多 摩 区	S45.3.6 【 1970年3月6日 】	1.17
3	南加瀬仲山	幸 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.66
	南加瀬仲山(拡大)	幸 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	0.34
4	井田山下	中 原 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	1.44
5	蟹ヶ谷池ノ里	中原・高津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.70
6	久末表耕地	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	1.75
7	野川南耕地	宮 前 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	1.97
8	新作間際根	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.72
	新作間際根(拡大)	高 津 区	H22.12.3 【 2010年12月3日 】	0.08
9	末長富士見台	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	3.49
10	下作延辰ノ谷	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.85
11	生田飯室東	多 摩 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	7.64
	生田飯室東(拡大)	多 摩 区	H25.11.22 【 2013年11月22日 】	0.21
	生田飯室東(拡大)	多 摩 区	H29.1.24 【 2017年1月24日 】	0.19
	生田飯室東(拡大)	多 摩 区	R6.9.17 【 2024年9月17日 】	0.11
12	生田飯室西	多 摩 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	4.79
13	蟹ヶ谷B	中原・高津 区	S45.12.15 【 1970年12月15日 】	4.10
	蟹ヶ谷B(拡大)	中原・高津 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	0.52
14	宿河原	多摩・高津 区	S45.12.15 【 1970年12月15日 】	5.03
	宿河原(拡大)	多摩・高津 区	R5.5.19 【 2023年5月19日 】	0.18
15	菅	多 摩 区	S45.12.15 【 1970年12月15日 】	5.51
	菅(拡大)	多 摩 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	1.45
16	蟹ヶ谷C	高 津 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	4.01
17	千年	高 津 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	2.70
	千年(拡大)	高 津 区	H30.3.27 【 2018年3月27日 】	0.26
18	上作延	高 津 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	2.00
19	王禅寺	麻生 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	2.34
	王禅寺(拡大)	麻生 区	H5.3.31 【 1993年3月31日 】	1.15
	王禅寺(拡大)	麻生 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.18
20	岡上	麻生 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	3.84
21	井田B	中 原 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.49
22	久本	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	1.63
	久本(拡大)	高 津 区	H7.3.31 【 1995年3月31日 】	0.59
23	久本B	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	3.13
	久本B(拡大)	高 津 区	H5.3.31 【 1993年3月31日 】	0.18

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (2/4)

川崎治水センター

令和8年(2026年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
24	下作延B	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	1.87
25	下作延C	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.92
	下作延C(拡大)	高 津 区	H21.09.11 【 H21.09.11 】	0.24
26	下作延D	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.31
27	下作延E	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	1.73
28	下作延F	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.54
29	久地	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	3.01
30	千年C	高 津 区	S48.11.27 【 1973年11月27日 】	1.92
	千年C(拡大)	高 津 区	H18.5.16 【 2006年5月16日 】	0.25
	千年C(拡大)	高 津 区	H20.7.25 【 2008年7月25日 】	0.08
31	平B	宮 前 区	S48.11.27 【 1973年11月27日 】	2.33
32	生田E	多 摩 区	S48.11.27 【 1973年11月27日 】	1.41
	生田E(拡大)	多 摩 区	S62.3.31 【 1987年3月31日 】	0.54
33	末長久保台	高 津 区	S53.3.3 【 1978年3月3日 】	0.80
34	末長向台	高 津 区	S53.3.3 【 1978年3月3日 】	0.94
35	新作間際根B	高 津 区	S53.3.3 【 1978年3月3日 】	0.67
	新作間際根B(拡大)	高 津 区	S57.11.16 【 1982年11月16日 】	0.21
	新作間際根B(拡大)	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.14
36	蟹ヶ谷往古滝	高 津 区	S53.3.31 【 1978年3月31日 】	1.22
	蟹ヶ谷往古滝(拡大)	高 津 区	H1.10.13 【 1989年10月13日 】	0.99
	蟹ヶ谷往古滝(拡大)	高 津 区	H15.11.25 【 2003年11月25日 】	0.31
37	菅B	多 摩 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	0.62
	菅B(拡大)	多 摩 区	S63.3.31 【 1988年3月31日 】	0.48
38	五力田	麻生 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	2.00
39	野川東耕地	宮前・高津 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	0.69
	野川東耕地(拡大)	宮前・高津 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	0.86
	野川東耕地(拡大)	宮前・高津 区	H8.3.29 【 1996年3月29日 】	0.45
	野川東耕地(拡大)	宮前・高津 区	H20.11.18 【 2008年11月18日 】	0.03
40	野川北耕地	宮 前 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	0.40
	野川北耕地(拡大)	宮 前 区	S57.3.31 【 1982年3月31日 】	0.10
41	王禅寺真福寺谷	麻生 区	S55.3.28 【 1980年3月28日 】	0.87
42	王禅寺日吉谷	麻生 区	S55.3.28 【 1980年3月28日 】	2.21
43	高石	麻生・多摩 区	S56.3.10 【 1981年3月10日 】	0.89
44	新作向谷	高 津 区	S56.3.10 【 1981年3月10日 】	0.55
45	長尾2丁目	多 摩 区	S57.3.19 【 1982年3月19日 】	1.12
46	久末イノ木	高 津 区	S58.3.31 【 1983年3月31日 】	0.71
47	久末達野	高 津 区	S58.3.31 【 1983年3月31日 】	3.99
48	東生田2丁目	多 摩 区	S58.3.31 【 1983年3月31日 】	5.00
49	子母口	高 津 区	S59.3.31 【 1984年3月31日 】	1.00
	子母口(拡大)	高 津 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	0.33

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (3/4)

川崎治水センター

令和8年(2026年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
50	上作延B	高 津 区	S59.3.31 【 1984年3月31日 】	5.93
	上作延B(拡大)	高 津 区	H11.3.31 【 1999年3月31日 】	0.25
51	王禪寺源内谷	麻 生 区	S60.3.30 【 1985年3月30日 】	1.58
52	古沢	麻 生 区	S60.3.30 【 1985年3月30日 】	2.97
53	久末D	高 津 区	S61.3.7 【 1986年3月7日 】	2.01
54	宿河原B	多 摩 区	S61.3.7 【 1986年3月7日 】	1.77
55	千年B	高 津 区	S62.3.31 【 1987年3月31日 】	2.75
56	王禪寺源内谷B	麻 生 区	S62.3.31 【 1987年3月31日 】	0.71
57	古沢B	麻 生 区	S63.3.31 【 1988年3月31日 】	4.07
58	古沢C	麻 生 区	S63.3.31 【 1988年3月31日 】	3.10
59	久末B	高 津 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	3.87
60	片平A	麻 生 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	2.69
61	新作C	高 津 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	1.90
62	子母口B	高 津 区	H3.3.30 【 1991年3月30日 】	0.54
63	下作延H	高 津 区	H4.2.1 【 1992年2月1日 】	0.57
64	王禪寺白山	麻 生 区	H5.3.31 【 1993年3月31日 】	2.75
	王禪寺白山(拡大)	麻 生 区	H23.1.21 【 2011年1月21日 】	0.46
65	久末梅ヶ久保	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	1.59
66	片平B	麻 生 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.63
67	枅形6丁目	多 摩 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	2.34
	枅形6丁目(拡大)	多 摩 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	0.41
68	新作D	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.50
69	新作E	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.21
70	新作F	高 津 区	H7.3.31 【 1995年3月31日 】	0.87
	新作F(拡大)	高 津 区	H9.3.31 【 1997年3月31日 】	0.16
71	早野A	麻 生 区	H8.3.29 【 1996年3月29日 】	1.24
72	千年E	高 津 区	H9.3.31 【 1997年3月31日 】	0.44
73	王禪寺C	麻 生 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	1.87
74	下麻生	麻 生 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	0.22
75	久末E	高 津 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	0.14
	久末E(拡大)	高 津 区	R5.9.22 【 2023年9月22日 】	0.03
76	梶ヶ谷5丁目	高 津 区	H11.12.28 【 1999年12月28日 】	0.75
77	初山1丁目A	宮 前 区	H13.3.23 【 2001年3月23日 】	0.51
78	片平C	麻 生 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	1.34
79	千年F	高 津 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.64
80	千年G	高 津 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.32
81	下作延中耕地	高 津 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.11

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (4/4)

川崎治水センター

令和 8 年 (2026 年) 7 月 1 日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
82	神木本町	宮 前 区	H18.5.16 【 2006年5月16日 】	0.28
	神木本町(拡大)	宮 前 区	H24.9.18 【 2012年9月18日 】	0.42
	神木本町(拡大)	宮 前 区	H26.4.11 【 2014年4月11日 】	0.02
	神木本町(拡大)	宮 前 区	H28.1.15 【 2016年1月15日 】	0.06
83	野川南耕地B	宮 前 区	H18.12.26 【 2006年12月26日 】	1.32
84	長尾 7 丁目	多 摩 区	H19.4.17 【 2007年4月17日 】	0.15
85	王禅寺西 7 丁目	麻 生 区	H19.4.17 【 2007年4月17日 】	0.15
86	黒川A	麻 生 区	H21.10.27 【 2009年10月27日 】	0.62
87	子母口C	高 津 区	H21.10.27 【 2009年10月27日 】	0.12
88	末長A	高 津 区	H22.11.19 【 2010年11月19日 】	0.56
89	野川東耕地B	宮 前 区	H23.7.15 【 2011年7月15日 】	0.15
90	久地 4 丁目	高 津 区	H23.10.18 【 2011年10月18日 】	0.28
	久地 4 丁目(拡大)	高 津 区	R6.9.17 【 2024年9月17日 】	0.06
91	南生田 1 丁目A	多 摩 区	H24.1.20 【 2012年1月20日 】	0.27
92	神木本町 2 丁目A	宮 前 区	H24.2.24 【 2012年2月24日 】	0.12
93	梶ヶ谷 4 丁目	高 津 区	H24.10.19 【 2012年10月19日 】	0.06
94	王禅寺東 5 丁目A	麻 生 区	H25.1.15 【 2013年1月15日 】	0.23
95	神木本町 2 丁目B	宮 前 区	H25.9.6 【 2013年9月6日 】	0.22
96	枅形 6 丁目B	多 摩 区	H25.9.6 【 2013年9月6日 】	0.33
97	東生田 3 丁目A	多 摩 区	H25.11.1 【 2013年11月1日 】	0.04
98	東生田 2 丁目B	多 摩 区	H26.12.12 【 2014年12月12日 】	0.07
99	馬絹	宮 前 区	H26.12.26 【 2014年12月26日 】	0.07
100	黒川C	麻 生 区	H28.1.15 【 2016年1月15日 】	0.30
101	子母口D	高 津 区	H28.11.18 【 2016年11月18日 】	0.25
102	東百合丘 1 丁目	麻 生 区	H28.11.18 【 2016年11月18日 】	0.36
103	神木本町 1 丁目A	宮 前 区	R4.7.8 【 2022年7月8日 】	0.11
104	黒川D	麻 生 区	R4.10.7 【 2022年10月7日 】	0.11
105	枅形 6 丁目C	多 摩 区	R4.11.25 【 2022年11月25日 】	0.40
106	菅生ヶ丘	宮 前 区	R7.5.16 【 2025年5月16日 】	0.06
107	久末F	高 津 区	R7.9.12 【 2025年9月12日 】	0.31
108	下作延 4 丁目	高 津 区	R7.11.7 【 2025年11月7日 】	0.04
計		108 箇所		179.55

(4) 土砂災害警戒区域等

川崎治水センター

令和8年(2026年)7月1日現在

区 名	指定区域数					
	土砂災害の種類					
	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り	
	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域
	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン
川崎区	0	0	0	0	0	0
幸区	7	5	0	0	0	0
中原区	7	6	0	0	0	0
高津区	95	71	0	0	0	0
宮前区	160	94	0	0	0	0
多摩区	168	136	0	0	0	0
麻生区	303	231	0	0	0	0
川崎市内 合計	740	543	0	0	0	0

(5) 県立都市公園

川崎治水センター

令和8年(2026年)7月1日現在

名称及び位置	公園の種類	都市計画・開設	告示年月日	面積 (ha)	備考
県立東高根森林公園 川崎市宮前区 神木本町二丁目	都市公園 (風致公園)	都市計画決定	S48. 9. 28	約13.9	
			S58. 10. 11	約13.9	
			H25. 12. 4	約14.0	
			R2. 11. 26	約14.0	
		公園開設	S53. 4. 25	10.2	
			S61. 4. 28	10.6	
			H13. 8. 1	10.7	
			H16. 5. 1	10.8	
			H19. 4. 1	11.0	
			H23. 4. 1	11.6	
			H28. 2. 1	11.8	
			R4. 4. 1	11.8	

3 予算

(1) 令和8年度(2026年度)当初予算指定箇所別事業概要

令和8年4月1日現在
(単位：千円)

年度対比 事業名		令和8年度		令和7年度	
		箇所数	予算額 (対前年比)	箇所数	予算額
河川 関係	河川修繕費	8	4,143,500	8	5,410,600
	水防情報基盤緊急整備事業費	2		3	
	河川改修事業費	4		4	
	計	14	4,143,500 (76.6%)	15	5,410,600
急傾斜地 関係	通常砂防事業費	1	279,600	3	420,000
	急傾斜地施設改良費	2		2	
	急傾斜地崩壊対策事業費	20		18	
	計	23	279,600 (66.6%)	23	420,000
公園 関係	公園整備費	1	196,200	1	115,400
	都市公園整備費	1		1	
	計	2	196,200 (170.0%)	2	115,400
合計		39	4,619,300 (77.7%)	40	5,946,000

(2) 令和7年度(2025年度) 予算執行状況

ア 収 入

一般会計

科 目	収入済額 (円)
(款) 使用料及び手数料	146,995,475
(項) 使用料	146,995,475
(目) 土木使用料	146,995,475
(節) 土木管理費使用料	4,049,271
(節) 河川海岸費使用料	137,971,547
(節) 都市計画費使用料	4,974,657
(款) 財産収入	200,501
(項) 財産運用収入	200,501
(目) 財産貸付収入	200,501
(節) 土地建物等貸付収入	200,501
(款) 諸収入	873,208
(項) 延滞金、加算金及び過料等	0
(目) 延滞金	0
(節) 延滞金	0
(項) 立替収入	758,048
(目) 土木立替収入	758,048
(節) 土木管理費立替収入	758,048
(項) 雑入	115,160
(目) 雑入	115,160
(節) 土木費雑入	115,160
合 計	148,069,184

イ 支 出

一般会計

款	項	目	支出額（円）
総務費			10,419,684
	総務管理費		10,419,684
		一般管理費	8,412,734
		財産管理費	2,006,950
土木費			5,863,803,999
	土木管理費		33,144,085
		土木総務費	33,144,085
	河川海岸費		5,373,853,657
		河川維持費	295,154,916
		河川改修費	5,070,544,417
		水防費	8,154,324
	砂防費		314,789,255
		砂防維持費	4,391,400
		砂防施設等新設改良費	310,397,855
	都市計画費		142,017,002
		公園費	142,017,002
合 計			5,874,223,683

4 令和8年度(2026年度) 主要事業

(1) 総括

川崎治水センター

■ 河川（県管理）事業

「大雨や台風等による河川災害から、県民の‘いのち’を守る」ため、当センターが所管する2水系10河川において、「矢上川地下調節池の整備をはじめとした‘ハード対策」と「河川防災情報の提供等‘ソフト対策」を、計画的かつ適切に進めています。

今年度のハード対策としては、2022年度からスタートした「矢上川地下調節池トンネル本体Ⅰ期工事（延長約2km区間）の整備を引き続き進めていくとともに、多摩川水系の三沢川における河床掘削などの維持管理工事を実施します。

また、ソフト対策については、観測装置の更新や水防活動に役立つ河川防災情報の提供などを実施します。

■ 急傾斜地（がけ地）事業

「土砂災害から県民の‘いのち’を守る」ため、「急傾斜地法に基づく防災施設の整備‘ハード対策」と、「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等‘ソフト対策」の両面から「総合的な土砂災害対策」を、計画的かつ適切に進めています。

今年度のハード対策としては、久末F地区（高津区久末地内）ほか計4箇所における「急傾斜地崩壊対策工事」を実施します。

また、ソフト対策については、土砂災害防止法に基づく、「土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査」を順次進めており、今年度は、市内2区（多摩、麻生）において当該調査を実施します。

■ 県立都市公園事業

「県民（公園利用者等）に‘憩い’や‘ふれあい’を提供し、公園区域内の安全・安心を図る」ため、当センターが所管する県立都市公園（東高根森林公園）において公園施設の改修や補修及び設備の更新などの維持管理を、計画的かつ適切に進めています。

今年度は、公園内の北口広場改修工やパークセンター外構改修工 及び 危険木対策（伐採等）を実施します。

(2) 河川事業

一 級 河 川 矢 上 川 (鶴 見 川 水 系)

区分	川崎市宮前区梶ヶ谷地先他
事業概要	流域の都市化が進んだ矢上川において、60mm/hr降雨の対策として、道路や河川の地下を有効利用し、トンネル式の洪水調節池を設置することで洪水による被害を防ぐものである。 トンネル外(内)径 $D=8.5(7.9)\text{m}$ トンネル延長 $L=4.0(2.0+2.0)\text{km}$ 貯留量 $V=19.4\text{万 m}^3$
全体事業費	約213億円 (矢上川領域)
令和7年度事業内容	矢上川地下調節池トンネル本体Ⅰ期工事 (矢上川領域)
事業期間	令和4年度 (2022年度) ～令和12年度 (2030年度) (矢上川領域)

全体計画図



発進立坑部工事箇所



中間立坑部工事箇所

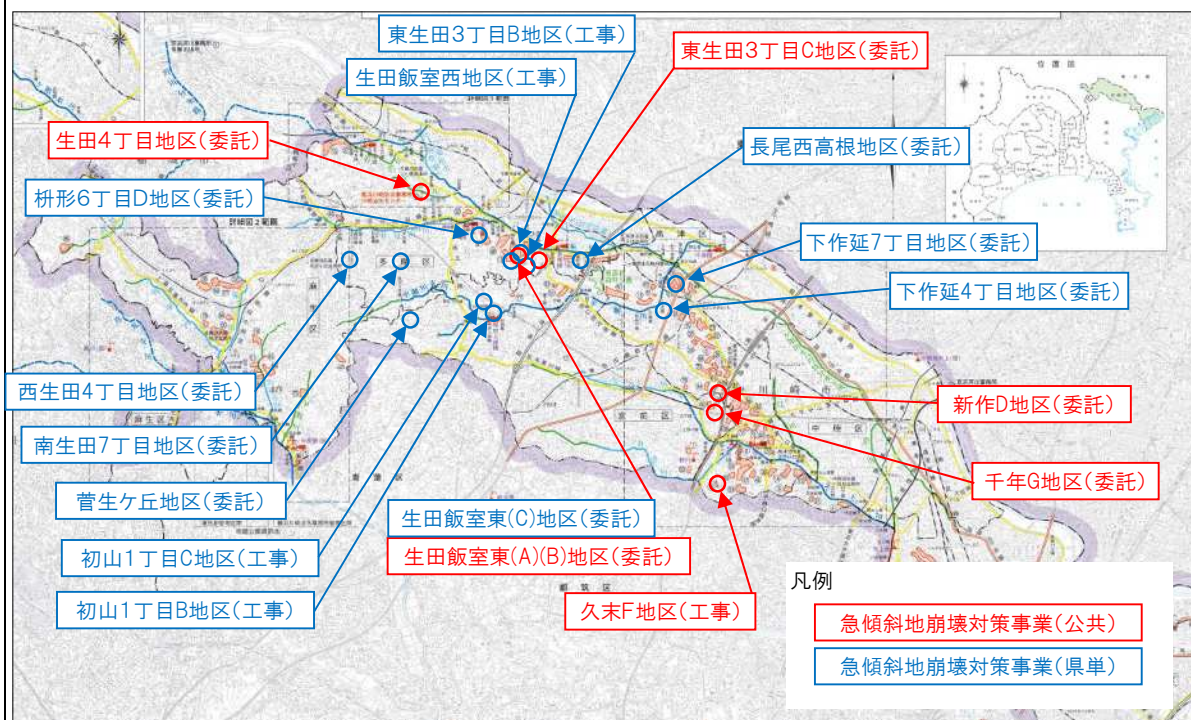


(3) 急傾斜地崩壊対策事業

生田飯室東地区 他

区分	川崎市生田飯室東 他
事業概要	当管内には、台風や豪雨による崩壊の恐れのある崖が点在しており、これに起因する土砂災害から住民の生命を守るため災害防止施設の整備を実施する。 ○ 生田飯室地区 他16箇所
全体事業費	約14億円〔17箇所の合計〕
令和8年度事業内容	法枠工、委託
事業期間	令和4年度（2022年度）～令和11年度（2029年度） 〔17箇所の最終年度〕

(写真、地図、図面等)



【初山1丁目C地区】



【下作延4丁目地区(令和7年度完成)】

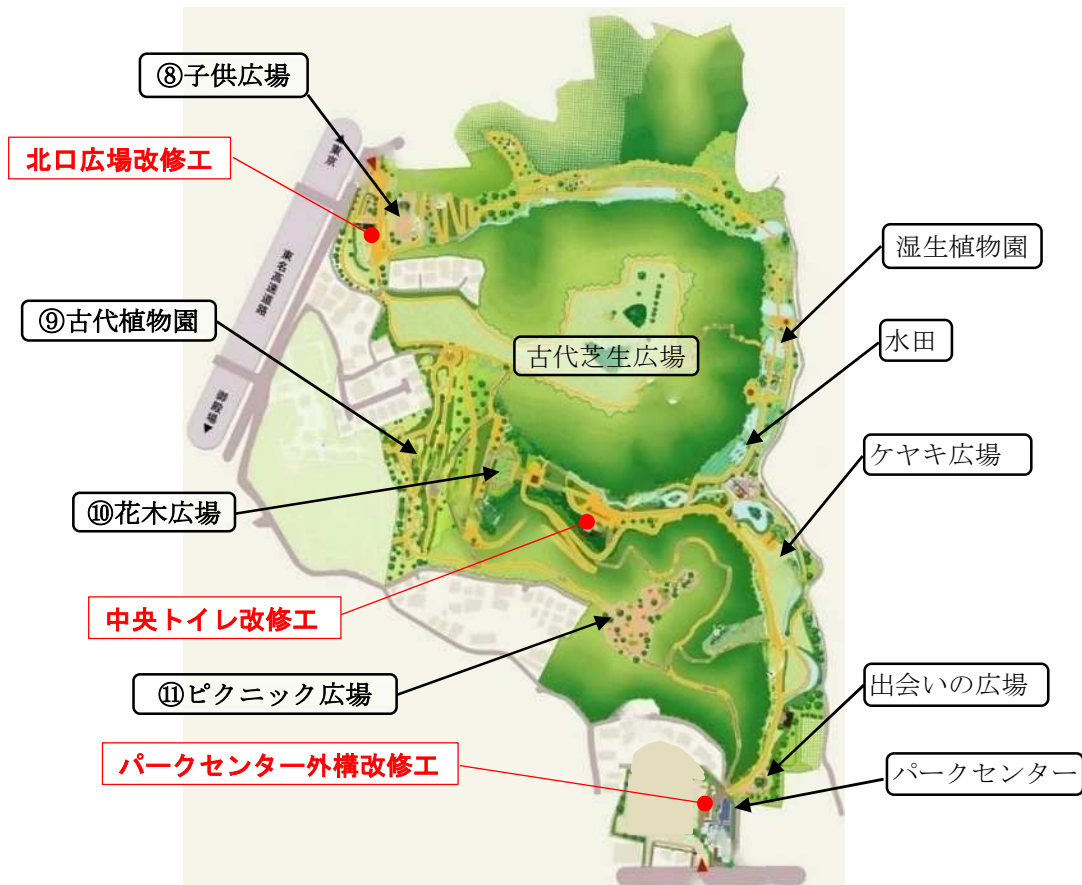


(4) 県立都市公園事業

県立東高根森林公園

区分	宮前区神木本町二丁目
事業概要	本公園の特性である、天然記念物「東高根のシラカシ林」や、史跡「東高根遺跡」は適切に保存し、貴重な樹林や湿生植物は保全に努めながら、各施設の安全で快適な利用環境を提供するため、樹林地の整備等の良好な自然の維持や施設の老朽化に伴う更新を実施する
令和8年度事業内容	パークセンター外構改修工、北口広場改修工、中央トイレ改修工、樹林地維持管理工等

東高根森林公園 平面図



パークセンター外構



北口広場

5 事務事業の実施概要

(1) 令和7年度(2025年度)工事執行状況

令和8年3月31日現在

款	項	目	事業名 (細事業)	県 単		公 共		計	
				執行 件数	決 算 額 (円)	執行 件数	決 算 額 (円)	執行 件数	決 算 額 (円)
土 木 費	河 川 維 持 費 海 岸 費	河 川 維 持 費	河川一般管理費	4	12,596,038			4	12,596,038
			河川維持一般管理費	21	5,536,612			21	5,536,612
			河川修繕費	67	129,825,516			67	129,825,516
			水防情報基盤緊急整備事業費	6	147,196,600			6	147,196,600
			小 計	98	295,154,766			98	295,154,766
		河 川 改 修 費	河川改修事業費	20	323,303,830	4	4,734,570,000	24	5,057,873,830
			河川維持改修事業費	3	3,342,756			3	3,342,756
			小 計	23	326,646,586	4	4,734,570,000	27	5,061,216,586
		水 防 費	水防施設維持費	9	8,154,324			9	8,154,324
			小 計	9	8,154,324			9	8,154,324
		小 計			130	629,955,676	4	4,734,570,000	134
	砂 防 費	砂 防 維 持 費	急傾斜地計画調査費	1	528,000			1	528,000
			急傾斜地維持管理費	8	3,863,400			8	3,863,400
			急傾斜地施設改良費						
			小 計	9	4,391,400			9	4,391,400
		新砂 設 防 改 施 良 設 費 等	通常砂防事業費		97,124,103	4	4,397,685	4	101,521,788
			小 計		97,124,103	4	4,397,685	4	101,521,788
			急傾斜地崩壊対策事業費	7	80,663,574	6	127,431,378	13	208,094,952
			小 計	7	80,663,574	6	127,431,378	13	208,094,952
		小 計			16	182,179,077	10	131,829,063	26
	都 市 計 画 費	公 園 費	維持管理費	5	3,335,523			5	3,335,523
			指定管理費	1	50,438,109			1	50,438,109
			公園整備費	9	44,795,700			9	44,795,700
			都市公園整備費	1		3	43,000,000	4	43,000,000
			小 計	16	98,569,332	3	43,000,000	19	141,569,332
総 計				162	910,704,085	17	4,909,399,063	179	5,820,103,148

※ 併合執行を行った事業の件数については、執行額の大きい細事業に計上

(2) 令和7年度(2025年度)許認可等事務処理状況

河川法、急傾斜地法、都市公園法等による各種許認可のほか河川の境界確定を行うなど、適正な事務処理と行政指導に当たり、河川等の管理に万全を期した。

令和8年(2026年)3月31日現在

件 名	令和6年度申請 (件)	令和7年度申請 (件)	令和7年度処理状況(件)				占用料及び手数料 に係る収入(円)
			許可	不許可	取下	未処理	
河川占用等許可	498	358	356	0	1	7	138,060,147
河川保全区域 行為許可	27	18	18	0	0	1	
急傾斜地崩壊 危険区域内許可	74	69	71	0	0	0	
特定開発行為許可	11	2	2	0	0	0	
公園占用許可	6	22	20	0	2	0	3,233,580
公園内行為許可	8	5	5	0	0	0	69,080
公園設置・管理許可	0	1	1	0	0	0	1,671,997
行政財産 目的外使用許可	有償 0	有償 0	0	0	0	0	15,613
	無償 0	無償 0					
公共用財産 使用等許可	有償 0	有償 1	2	0	0	0	4,033,658
	無償 0	無償 1					
境界確定等	10	18	18	0	0	0	
土砂処理計画書届出	146	148	—	—	—	—	
処理計画除外承認	33	23	23	0	0	0	
計	813	666	516	0	3	8	147,084,075

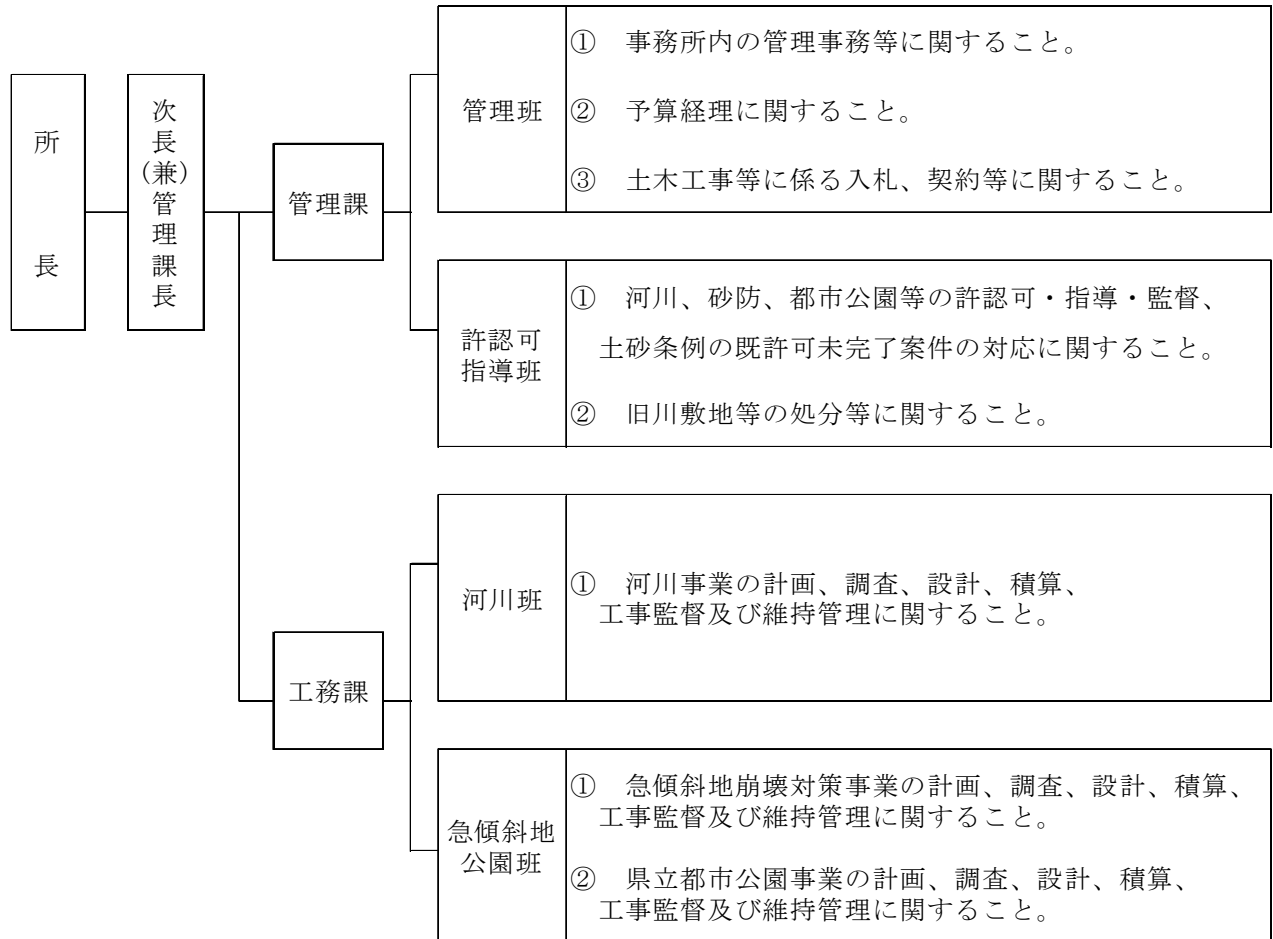
資料編

1 組織

川崎治水センター

(1) 事務所の機構

令和8年4月1日



(2) 沿革

- 明治32年（1899年） 1 月 神奈川県第 1 区土木係派出所として、神奈川県庁内に事務所を置き発足。
- 大正 7 年（1918年） 7 月 川崎土木派出所と改称し、橘樹郡役所内に移転。
- 昭和 2 年（1927年） 5 月 川崎土木出張所と改称。
- 昭和18年（1943年） 5 月 川崎市京町 1 - 1 - 13に新築移転。
- 昭和35年（1960年）12月 川崎土木事務所と改称。
- 昭和42年（1967年） 5 月 川崎市日進町25番地の 1 川崎合同庁舎内に移転。
- 昭和47年（1972年） 4 月 神奈川県行政機関設置条例の一部改正（昭和47年条例第18号）により、川崎土木事務所が廃止されたことに伴いその事務の一部を引継ぎ、管理課、用地課、工務課の 3 課による治水事務所として、川崎市川崎区日進町 25番地の 1 に設置される。
- 昭和48年（1973年） 7 月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和48年規則第75号）により、工務課を河川課、急傾斜地公園課の 2 課に改組し、4 課制となる。
- 昭和49年（1974年） 8 月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和49年規則第71号）により、管理課に管理係、許認可係が、用地課に用地係が、河川課に河川係が、急傾斜地公園課に急傾斜地係、公園係が設置される。
- 昭和53年（1978年） 5 月 神奈川県行政組織規則第78条に基づく人事課長通知（人第53号）により、川崎治水事務所東高根森林公園駐在事務所が設置される。
- 昭和53年（1978年） 7 月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和53年規則第48号）により、用地課の係が廃止される。
- 昭和56年（1981年） 6 月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和56年規則第108号）により、各課の係が廃止される。
- 昭和60年（1985年）11月 神奈川県行政機関設置条例の一部改正（昭和60年条例第37号）により、川崎市多摩区生田 4 丁目25番 1 号に移転。
- 平成 8 年（1996年） 4 月 神奈川県行政組織規則の一部改正（平成8年規則第73号）により、管理課及び工務課の 2 課制となる。
- 平成14年（2002年） 3 月 川崎治水事務所東高根森林公園駐在事務所が廃止される。
- 平成22年（2010年） 4 月 神奈川県行政機関設置条例の一部改正（平成21年条例第95号）により、横浜治水事務所及び川崎治水事務所が廃止され、横浜川崎治水事務所が設置される。
神奈川県行政組織規則の一部改正（平成22年規則第16号）により横浜川崎治水事務所に川崎治水センターが設置される。

(3) 職員の配置状況及び分掌事務

令和8年(2026年)4月1日現在

組 織		氏 名	分 掌 事 務	職 員 数						計
				事 務 職 員 人	技 術 職 員 人	技 能 職 員 人	臨 時 的 任 用 職 員 人	再 任 用 職 員 人	非 常 勤 職 員 人	
所 長		金指 和彦	所の総括に関すること。	人	1					1
管 理 課	次長兼管理課長	荻野 靖子	所長の総括補佐、課の総括に関すること。	1						1
	管 理 班	吉田 淳司	予算・経理・財産管理等に関すること。	4					2	6
	許 認 可 指 導 班	小杉 昌史	許認可・事業用地の管理等に関すること。	3						3
工 務 課	工 務 課 長	檜山 仁志	課の総括に関すること。		1					1
	河 川 班	菊池 勝吉	河川事業に関すること。		6		1			7
	急傾斜地公園班	奥津 雄治	急傾斜地崩壊対策事業及び県立都市公園事業に関すること。		4					4
計				8	12	0	1	0	2	22

2 公有財産管理状況

(1) 行政財産

ア 土地

令和8年(2026年)3月31日現在

所在地	用途(名称)	取得年月日	面積(㎡)	価格(千円)
多摩区生田4-25-1	川崎治水センター庁舎敷地	S57.5.24	8,830.64	911,412
宮前区神木本町2-10-1	東高根森林公園	S47.3.31	104,281.00	4,639,483
多摩区長尾3-1159-7外	長尾3丁目急傾斜地事業敷地	S44.3.31	665.00	196
高津区蟹ヶ谷48-30	蟹ヶ谷池/里急傾斜地事業敷地	S59.10.15	3.01	1
多摩区長尾7-352-4	長尾7丁目急傾斜地事業敷地	S59.12.11	2,758.63	813
中原区井田3-1444-1外	蟹ヶ谷B区急傾斜地事業敷地	S61.11.4	1,346.00	533
高津区蟹ヶ谷248-33外	蟹ヶ谷往古滝急傾斜地事業敷地	H8.2.15	2,886.00	2,571
高津区子母口220-1外	子母口急傾斜地事業敷地	H6.8.15	1,291.04	509
計(7件)			122,061.32	5,555,518

イ 建物

令和8年(2026年)3月31日現在

施設名 (所在地)	用途(名称)	構造	取得 年月日	延べ床面積 (㎡)	価格 (千円)
川崎治水センター (多摩区生田4-25-1)	庁舎・事務所	鉄筋コンクリート造	S60.10.30	1,991.52	66,996
	倉庫(水防倉庫)	鉄骨造	S60.10.30	126.00	207
	車庫	鉄骨造	S60.10.30	73.60	149
	更衣室	コンクリートブロック造	S60.10.30	39.88	52
小計(1件)				2,231.00	67,404
東高根森林公園 (宮前区神木本町2-10-1)	ビジターセンター	鉄筋コンクリート造	S62.3.31	199.41	7,249
	パークセンター	鉄筋コンクリート造	H13.3.30	261.10	68,861
	公衆便所(南口)	鉄筋コンクリート造	H5.2.18	46.56	3,374
	公衆便所(中央)	鉄筋コンクリート造	H6.3.22	54.67	928
	公衆便所(北口)	鉄骨鉄筋コンクリート造	H10.3.15	40.56	15,206
小計(1件)				602.30	95,618
合計(2件)				2,833.30	163,022

(2) 普通財産

ア 土地

令和8年(2026年)3月31日現在

所在地	用途(名称)	取得年月日	面積(㎡)	価格(千円)
麻生区黒川290-2	廃道敷(川治道-町田調布)	S40.1.6	99.00	4,831
高津区久地4-721-2外	廃道敷(川治道-川崎府中)	S43.2.1	56.69	15,612
麻生区黒川266-47	廃道敷(川治道-町田調布)	S55.6.18	51.00	3
麻生区下麻生3-117-23	廃道敷(川治道-県道12号 横浜上麻生)	H30.1.11	59.00	9,192
計(4件)			265.69	29,638

神奈川県

横浜川崎治水事務所

川崎治水センター

〒214-0038 川崎市多摩区生田4-25-1

電話 044-932-7211(代表)